

e-Learning 教材開発研究班報告

e-learning 教材開発研究班 野口昌宏

法学研究所・e-learning 教材開発研究班の研究会を下記の通り開催した。今日、大学の大綱化の影響を受けて大学におけるファカルティ・デベロップメント（FD）の重要性が言われ、それに伴ってマルチメディアや情報処理技術（IT）を活用した授業展開の重要性が認識されてきた。本研究班では、昨年に引き続き各自の担当授業におけるマルチメディアやITの活用を通じて、「理解できる授業」あるいは「学習への動機付け」として、FDの効果的な実践を意識し、各自の担当講義におけるマルチメディア利用技術の検討と効果、問題点などを検討した。

本研究会の現時点での報告は、本研究所所報に「法学部におけるマルチメディア教材利用の意義と効果」としてまとめた。

1. 日時／場所：

2006年12月08日（金） 午後13：00～ 2号館7階法律学科研究スペース

2. 検討課題——法学部（法律学・政治学）教育におけるIT教材の利用

3. 各自の報告内容

①野口 昌宏（法学部法律学科教授）

民法の授業における資料提供の効率化とウェブサイトを利用した学習、動画を利用した学習の効果。

②瓜生 洋一（法学部政治学科教授）

西洋政治史の教育技法とIT活用（特にビデオプロジェクターの利用の効果）

③江口 幸治（埼玉大学経済学部講師・法学部非常勤講師）

民法ゼミナールの教育技法とIT教材の利用

④松原 孝明（法学部法律学科講師）

民法基礎演習の教育技法とIT活用状況（講義における携帯電話活用の可能性）

⑤オブザーバー 畠山 耕一（学園情報センター東松山分室専門課長）

大東文化大学における遠隔授業の技術と現状